労働保険審査官及び労働保険審査会法第５条の規定に基づく関係労働者を代表する者の候補者の推薦について

今般、千葉労働局の関係労働者を代表する者日暮公世の辞任の申し出に伴い、労働保険審査官及び労働保険審査会法（昭和31年法律第126号）第５条及び同法施行令（昭和31年政令第248号）第２条第２項の規定に基づき、補欠の関係労働者を代表する者を指名したいので、資格ある労働者団体は、下記により関係労働者を代表する者の候補者を推薦されたい。

平成 26 年 11 月７日

厚生労働大臣　塩崎　恭久

記

１　推薦資格　雇用保険の被保険者が加入している労働者団体であって、千葉労働局の管轄区域内に組織を有するものであること。

２　推薦手続　推薦に当たっては、別紙様式の推薦書の正本及び副本に履歴書２部を添付して提出すること。

３　推薦締切日　平成26年11月21日

４　推薦書及び添付書類の提出場所　千葉労働局職業安定部職業安定課

様式

平成　　年　　月　　日

厚生労働大臣　殿

団体名及びその代表者名

印

労働保険審査官及び労働保険審査会法第５条の規定に基づく関係労働者を代表する者の候補者として、下記の者を推薦します。

氏　名	年齢	所属団体名及び当該所属団体における地位	略歴	備　考

注)１　所属団体名及び当該所属団体における地位の欄には、被推薦者の所属する団体及び当該所属団体における地位（２以上ある場合は、その全部を列挙する。）を記入すること。

２　略歴の欄には、被推薦者の所属し、又は所属していた団体における略歴を記入すること。

最低賃金の改正決定に関する公示

静岡労働局最低賃金公示第４号

最低賃金法（昭和34年法律第137号）第15条第２項の規定に基づき、静岡県タイヤ・チューブ、ゴムベルト・ゴムホース・工業用ゴム製品製造業最低賃金（平成20年静岡労働局最低賃金公示第４号）の一部を次のように改正する決定をしたので、同法第19条第１項の規定により公示する。

平成 26 年 11 月７日

静岡労働局長　柳瀬　倫明

第４号中「１時間807円」を「１時間819円」に改める。

附　則

この決定は、平成26年12月13日から効力を生ずる。

徳島労働局最低賃金公示第４号

最低賃金法（昭和34年法律第137号）第15条第２項の規定に基づき、徳島県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金（平成20年徳島労働局最低賃金公示第３号）の一部を次のように改正する決定をしたので、同法第19条第１項の規定により公示する。

平成 26 年 11 月７日

徳島労働局長　樋野　浩平

第４号中「１時間777円」を「１時間792円」に改める。

附　則

この決定は、平成26年12月21日から効力を生ずる。

福岡労働局最低賃金公示第３号

最低賃金法（昭和34年法律第137号）第15条第２項の規定に基づき、福岡県製鉄業、製鋼・製鋼圧延業、鋼材製造業最低賃金（平成20年福岡労働局最低賃金公示第２号）の一部を次のように改正する決定をしたので、同法第19条第１項の規定により公示する。

平成 26 年 11 月７日

福岡労働局長　前田　芳延

第４号中「１時間848円」を「１時間865円」に改める。

附　則

この決定は、平成26年12月10日から効力を生ずる。

福岡労働局最低賃金公示第４号

最低賃金法（昭和34年法律第137号）第15条第２項の規定に基づき、福岡県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金（平成20年福岡労働局最低賃金公示第６号）の一部を次のように改正する決定をしたので、同法第19条第１項の規定により公示する。

平成 26 年 11 月７日

福岡労働局長　前田　芳延

第４号中「１時間806円」を「１時間821円」に改める。

附　則

この決定は、平成26年12月10日から効力を生ずる。

福岡労働局最低賃金公示第５号

最低賃金法（昭和34年法律第137号）第15条第２項の規定に基づき、福岡県輸送用機械器具製造業最低賃金（平成20年福岡労働局最低賃金公示第４号）の一部を次のように改正する決定をしたので、同法第19条第１項の規定により公示する。

平成 26 年 11 月７日

福岡労働局長　前田　芳延

第４号中「１時間828円」を「１時間844円」に改める。

附　則

この決定は、平成26年12月10日から効力を生ずる。

福岡労働局最低賃金公示第６号

最低賃金法（昭和34年法律第137号）第15条第２項の規定に基づき、福岡県百貨店，総合スーパー最低賃金（平成20年福岡労働局最低賃金公示第５号）の一部を次のように改正する決定をしたので、同法第19条第１項の規定により公示する。

平成 26 年 11 月７日

福岡労働局長　前田　芳延

第４号中「１時間775円」を「１時間790円」に改める。

附　則

この決定は、平成26年12月10日から効力を生ずる。

福岡労働局最低賃金公示第７号

最低賃金法（昭和34年法律第137号）第15条第２項の規定に基づき、福岡県自動車（新車）小売業最低賃金（平成20年福岡労働局最低賃金公示第３号）の一部を次のように改正する決定をしたので、同法第19条第１項の規定により公示する。

平成 26 年 11 月７日

福岡労働局長　前田　芳延

第４号中「１時間819円」を「１時間834円」に改める。

附　則

この決定は、平成26年12月10日から効力を生ずる。

国家試験

平成 27 年公認会計士試験第Ⅰ回短答式試験の試験場

平成26年12月７日に施行する平成27年公認会計士試験第Ⅰ回短答式試験の試験場を、次のとおり公表する。

平成 26 年 11 月７日

公認会計士・監査審査会会長　千代田邦夫

（管轄財務局等）	（試　験　場）
北海道財務局	札幌市北区北８条西２丁目　札幌第１合同庁舎
東北財務局	仙台市青葉区本町３丁目３番１号　仙台合同庁舎
関東財務局	新宿区西早稲田１丁目６番１号　早稲田大学（早稲田キャンパス）
	杉並区永福１丁目９番１号　明治大学（和泉キャンパス）
北陸財務局	金沢市新神田４丁目３番10号　金沢新神田合同庁舎
東海財務局	名古屋市天白区塩釜口１丁目501番地　名城大学（天白キャンパス）
近畿財務局	吹田市山手町３丁目３番35号　関西大学（千里山キャンパス）
中国財務局	広島市中区東千田町１丁目１番89号　広島大学（東千田キャンパス）
四国財務局	高松市林町2217番地１　サンメッセ香川
九州財務局	熊本市西区春日２丁目10番１号　熊本地方合同庁舎
福岡財務支局	福岡市東区松香台２丁目３番１号　九州産業大学
沖縄総合事務局	那覇市おもろまち２丁目１番１号　那覇第２地方合同庁舎１号館